〇 学童保育の生活のなかでの安全(健康管理・感染症)

	予防	発生時対応	事後対応
学童保育・指導員	〈事前準備〉 □施設・備品などの衛生管理。救急用品(嘔吐処理セット含む)の点検・補充 □消防署への連絡案文・病院一覧(電話番号・住所・診療時間・休診日)の作成・掲示 □保護者との情報共有 …保護者との情報共有 …保護者との情報共有 …保護者との情報共存・一般で表して、心臓・腎疾患の地握を、気管をでのいては必要な手立てを持ちる。でのがよりでした。でのがよりでは、必要な手がでから、でのでは、必要な手がでが、では、必要な手がででが、では、必要な手がででが、では、必要な手がででが、では、必要な手がででが、できずで、として、必要な手がである。 「大きものが、大きをでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	□体調不良の子どもへの迅速な対応。応急処置、状況によれて行く、教急車を呼刻ではいる際は顔を横に向いて記録する。日本にでいる際は顔を横に向ける(嘔子どもが寝ている際は顔を横に向ける(嘔子どもが寝ている際はの時間を強いしまるとの接触を避ける(嘔子どもが起いの後の消息ともたちの消息のでは、近日のは、近日のでは、近日のでは、近日のでは、近日のでは、近日のでは、近日のは、近日のでは、近日のは、近日のでは、近日のは、近日のは、近日のは、近日のは、近日のは、近日のは、近日のは、近日の	ール袋に密封し破棄(汚れた服は密に洗濯しない) 情報センターホームページ
運営主体	□衛生的な施設・設備の整備。救急用品を備える □消防署への連絡案文・病院一覧(電話番号・住所・診療時間・休診日)の作成 □指導員に応急処置・救急法の訓練・研修を受けさせる □市町村が作成した感染症対策のマニュアルなどをもとに、感染防止に関する対策や罹患した子どもへの対応について定める □子どもの健康管理に必要な情報(PM2.5や光化学スモッグ、感染症の流行状況など)を学童保育に周知する □感染症の流行状況について、保健所や学校との情報共有を図る □感染症による学級閉鎖時の対応について、事前に保護者に周知する □気管切開や脳性まひなどの疾患のある子どもの受け入れの際は保護者や医師と連携を図り、必要な条件整備を行う	□学童保育からの報告を受けて、 状況の把握・連携 □保健所や行政への報告を行う	□発生原因の解明・改善措置の検討 および必要な条件整備 □保護者への説明・対応(重篤な場 合は臨時保護者会の開催を検討) □他の学童保育への感染拡大防止 のための注意喚起 □感染症などは、行政へ報告し、保 健所や学校との連携を図る
行政	□消防署・近隣の病院との連携を図る □応急処置・救急法の研修等を主催する □指導員の健康診断・保菌検査を行う □感染症対策のマニュアルを運営主体に 周知する □子どもの健康管理に必要な情報(PM2.5 や光化学スモッグ、感染症の流行状況な ど)を運営主体に周知する	口必要に応じて、運営主体との連携	□発生原因の解明・改善措置のため の条件整備